

# 18年度補正予算は一般会計他7会計で3億5,316万3千円の追加



## 審議した議案

平成十八年第二回定例会が、六月二十日から二十一日にわたって開かれました。議案については、町長提出議案二十五件、議員提出議案四件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

### 条例

◎せたな町営牧場条例について

当牧場は、せたな町乳牛育成牧場設置要綱に基づき運営されてきたところですが、指定管理者制度の導入に基づいた運営が必要のため新たに本条例を制定するもの。

◎せたな町米乾燥貯蔵等施設条例について

◎せたな町国民宿舎条例について

◎せたな町大成国民温泉保養センター条例について  
せたな町公の施設に係る指定管理者の指定等手続に関する

る条例に基づき、指定管理者制度の導入に基づいた運営が必要のため、本条例の全部を改正するもの。

◎せたな町基金条例の一部を改正する条例について

合併新町「せたな町」の町民の連帯の強化及び地域振興を図るため、合併特例債を活用し新たに「地域振興基金」を設置するため、本条例の一部を改正するもの。

◎せたな町大成歯科診療所設置条例の一部を改正する条例について

せたな町大成歯科診療所の効率的運用を図るため、地方自治法の規定に基づき、設置条例の一部を改正するもの。

◎せたな町生活支援ハウス条例等の一部を改正する条例について  
地方自治法の一部改正に伴い、「指定管理者制度」が導入されるが、当該施設は今後も直営方式を続けるため条文の整理を図るもの。

### 補正予算

◎平成十八年度せたな町一般会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ三億三千二百四十二万八千円を追加し、九十七億五千六百七十四万三千円となりました。

◎平成十八年度せたな町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ三百九万一千円を追加し、十四億五千五百八万四千円となりました。

◎平成十八年度せたな町老人保健特別会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ九百八十五万一千円を追加し、十九億五千五十八万一千円となりました。

◎平成十八年度せたな町介護保険事業特別会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ百十三万二千円を追加し、八億一千四百七十六万八千円となりました。

◎平成十八年度せたな町介護サービス事業特別会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ七十二万円を追加し、九千七百七十三万七千円となりました。

◎平成十八年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ三百五十二万二千円を追加し、二億六千八百二万二千

円となりました。

### ◎平成十八年度せたな町公共

下水道事業特別会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ三十一万九千円を追加し、六億八千六百九十七万一千円となりました。

### ◎平成十八年度せたな町風力

発電事業特別会計補正予算(第一号)

予算総額は、歳入歳出それぞれ二千百万円を追加し、六千二百二十五万九千円となりました。

## その他

### ◎物品購入契約の締結について

物品の種類

水道量水器

契約の金額

一千六百十二万八千円

契約の相手方

函館市西桔梗町

五八三番地一二四

株式会社 ハンダ

代表取締役 半田 幸一郎

### ◎せたな町合併特別区に係る

瀬棚区漁村センター規則等

の一部を改正する規則について

地方自治法の改正に伴い、「指定管理者制度」が導入されるが、当該施設は今後も直営方式を続けるため条文の整理を図るもの。

## 報告

### ◎繰越明許費の報告

地方自治法施行例の規定により、平成十七年度せたな町一般会計予算教育費における大成中学校技術室改修事業(アスベスト対策事業)は二カ年にわたる事業となるため、十八年度へ繰越されることが報告されました。

### ◎せたな町土地開発公社の経

営状況と平成十八年度事業計画及び資金計画

地方自治法の規定により、

土地開発公社の平成十七年度経営状況と平成十八年度事業計画及び資金計画について、報告がありました。

### ◎株式会社北檜山町観光振興

公社の経営状況と平成十八年度事業計画

地方自治法の規定により、(株)北檜山町観光振興公社の平成十七年度経営状況と平成十八年度事業計画について報告がありました。

財団法人貝取潤温泉公社の経営状況と平成十八年度事業計画

地方自治法の規定により、財団法人貝取潤温泉公社の平成十七年度経営状況と平成十八年度事業計画について報告がありました。

## 発議

### ◎せたな町議会議員の報酬及

び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

平成十八年度に限り、道内日当の廃止、さらに宿泊料を一般職と同額として支給するため条例の一部を改正するもの。

## 推薦

### ◎せたな町農業委員会委員の

推薦について

任期満了に伴い、法律の規定による議会推薦の委員に次の者を推薦しました。

大根田 登氏

(瀬棚区東大里)

## 意見書

内閣総理大臣ほか関係大臣に、次のとおり一件の意見書を提出しました。

・道路整備に関する要望意見書

# 議会を傍聴してみませんか。

## 町政はあなたのために……

次の定例会は9月28日からの予定です。

\*\*\*お気軽においでください\*\*\*

